

小規模事業者持続化補助金の公募開始！

販路開拓の取組に

50 万円の

補助が受けられます



広告宣伝

<取組例>

新たに出前を開始したことをPRするチラシの作成と配布



展示商談会へ参加

<取組例>

新たな販路を求め、国内外の展示商談会へ出展する



パッケージ変更

<取組例>

デザインを一新して、ブランド力向上し、顧客獲得を図る



補助
上限

経営計画に基づく販路開拓の取組に対し（補助率2/3）

50 万円



を上限に補助されます

「市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者」「買い物弱者対策」に取り組む場合

100 万円



が上限になります

※複数の小規模事業者による共同実施の場合50万円×小規模事業者数（最高500万円）が上限となります。

受付
締切

一次締切 令和元年6月28日（金）【当日消印有効】
二次締切 令和元年7月31日（水）【当日消印有効】

応募にかかる詳細内容は、滋賀県商工会連合会HPにある公募要領をご覧ください。

滋賀県商工会連合会 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階

☎077-511-1470 <http://www.shigasci.com>

一次締切 令和元年6月28日(金)まで【当日消印有効】
二次締切 令和元年7月31日(水)まで【当日消印有効】

《対象事業》

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、創意工夫を凝らした販路開拓
創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成、商談会参加、HP作成等



《応募できる方》

商工会地区で事業を営む小規模事業者

※小規模事業者とは、以下の表に該当する事業所（詳細は公募要領）

業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

《対象経費》

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、
専門家謝金、専門家旅費、車両購入費（買い物弱者対策）、設備処分費、委託費、外注費

最寄りの商工会にご相談ください。

商工会名	所在地	電話
瀬田商工会	大津市大江四丁目18番10号	077-545-2137
大津北商工会	大津市本堅田三丁目7番14号	077-572-0425
栗東市商工会	栗東市手原三丁目1-25	077-552-0661
野洲市商工会	野洲市西河原2400	077-589-4880
湖南市商工会	湖南市中央1丁目1-1	0748-72-0038
甲賀市商工会	甲賀市水口町水口5577-2	0748-62-1676
安土町商工会	近江八幡市安土町小中1-8	0748-46-2389
日野町商工会	蒲生郡日野町河原1丁目1番地	0748-52-0515
竜王町商工会	蒲生郡竜王町小口20-2	0748-58-1081
東近江市商工会	東近江市池庄町505	0749-45-5077
愛荘町商工会	愛知郡愛荘町愛知川72	0749-42-2719
稲枝商工会	彦根市稲部町607-1	0749-43-2201
豊郷町商工会	犬上郡豊郷町石畑374-6	0749-35-2022
甲良町商工会	犬上郡甲良町在士351-4	0749-38-3530
多賀町商工会	犬上郡多賀町多賀230-1	0749-48-1811
米原市商工会	米原市下多良3丁目1-1	0749-52-0632
東浅井商工会	長浜市内保町2843	0749-74-0194
びわ商工会	長浜市落合町680-3	0749-72-4349
長浜北商工会	長浜市木之本町木之本1952	0749-82-5051
高島市商工会	高島市安曇川町田中89	0740-32-1580

応募にかかる詳細内容は、滋賀県商工会連合会HPにある公募要領をご覧ください。

滋賀県商工会連合会 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階

☎077-511-1470 <http://www.shigasci.com>